

新型コロナウイルスへの対応に伴う臨時休校について

昨日の安倍総理の要請を受け、妙高市教育委員会の指示により妙高市の全ての小・中・特別支援学校において下記の通り臨時休校の措置をとることになりましたので、お知らせいたします。保護者の皆様には多大なご不便とご迷惑をおかけすることとなりますが、児童の健康と安全を第一に考えた措置であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休校の期間** 令和2年3月3日(火)～3月25日(水)
※現時点での予定であり、変更となる可能性があります。
※3月26日(木)～4月6日(月)は年度末・始休業(対応は継続)
- 2 学習について**
 - ・学習の積み残し(未履修)については、次年度に学習します。(6年生は今年度中に終わるよう家庭学習課題を出します。)
 - ・休校期間中の学習機会を保障するため、後日学校から学習プリント等の課題を用意します。
- 3 学校行事、会議等の対応について**

原則、不特定多数の人が集まる会合は中止します。

 - ・3月4日(水) 学習参観 学年学級PTA PTA運営委員会…【中止】
 - ・3月10日(火) なかよしありがとう集会 6年同窓会入会式…【中止】
 - ・3月12日(木) 学校運営協議会…【中止】
 - ・3月24日(火) 3学期終業式…【中止】
 - ・3月25日(水) **卒業証書授与式…【実施】**。(ただし、参加者及び内容については検討中)
 - ・3月26日(木) 離任式…【中止】
- 4 休校期間中の生活について**

今回の措置は感染の予防及び拡大の防止を目的としていることから、**土・日を含め、自宅待機を原則とします。**学校では、以下のような接触の機会を控えるよう指導しました。

 - ・外出は極力避ける。
 - ・友達の家遊びに行ったり、友達を自分の家に招いたりしない。
 - ・公園や図書館、わくわくランド、はね馬アリーナなど多くの人が集まる場所へは行かない。
 - ・ジュニアスポーツクラブ等の活動は控える。

また、家庭で過ごす時間が長くなることから、ゲームやスマホ、テレビ等のメディアへの依存が高まる懸念があります。ご家庭のルールを確認し、規則正しい生活が送れるようご配慮ください。
- 5 放課後児童クラブについて**

児童クラブを開設します。ただし、極力家庭で管理することを原則とし、やむを得ない状況に限り計画的に受け入れることとします。希望される方は、本日配付した「児童クラブ活用申請書(有事特別版)」に必要事項を記入し、3月2日(月)に担任までご提出ください。なお、開設時間は7時30分から17時までとし、平日のみとします。

6 その他

- はねうま学級個別懇談など予め計画されていた担任との面談につきましては、予定通り実施します。
- 今後の学校からの連絡は、学校のホームページでお知らせします。緊急の連絡や個人情報を含む連絡についてはメールもしくは電話でお知らせします。定期的に確認をお願いします。
(<http://azalea.ac.city.myoko.niigata.jp/arai-s>)
- 新型コロナウイルスの症状が見られたり、診断が出たりした場合は、学校までお知らせください。
- お問い合わせは、学校（教頭 五十嵐 悟 72-2612）までお願いします。